

地域で安心してくらすための法律相談!

財団法人大阪府人権協会では、9月12日(月)～9月16日(金)の期間中に大阪弁護士会の協力を得て、「地域で安心してくらすための法律相談」(無料)を実施します。

9月は障害者雇用促進月間です

相談実施日と時間

9月12日(月)、13日(火)、14日(水)、15日(木)、16日(金)の
昼間：午後1時30分～午後4時30分
夜間：午後6時00分～午後9時00分

相談料は無料

障害や母子家庭であることなど、本人の責任ではない理由から、住宅の入居を断られたことや銀行の口座や会員カードをつくれなかったことはありませんか？ また、介護サービスや介助支援でちゃんとサービスを受けられなかったこと、ヘルプサービス時や高齢者・障害者支援施設でのいやがらせ・人権侵害を受けたことはありませんか？

これら以外のくらしの問題についてでもかまいませんので、くらしに関わる問題について法的な相談をしたい人は、いま住んでいるところで安心してくらししていくためにも、当協会の『地域で安心してくらすための法律相談』(昼夜)をご利用ください。



! 相談時間は、ひとり1回につき約30分です。

! 法律相談は電話予約制です。

(予約電話番号：06-6568-2983)

★ といあわせ・もうしこみ先 ★

財団法人 大阪府人権協会

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉 1-6-12

大阪人権センター内

でんわ (06) 6568-2983

FAX (06) 6568-2985

★交通★ JR 大阪環状線「芦原橋」下車

北西に約300メートル

南海汐見橋線「芦原町」下車

西に約50メートル

～ 大阪人権センターまでの地図 ～

